

# 四国運輸局

## 船員労働の総合相談窓口

船員の労働に関する問題のご相談や解決のための情報提供を行っていますので、ご利用下さい。

### 「船員労働の総合相談窓口」では

- ✓ 国土交通省の所管にかかるものを中心に、労働時間、賃金、休日、解雇、雇止、ハラスメントなど、船員労働に関する様々なご相談を受け付けています。
- ✓ 船員、事業者のどちらからの相談でもお受けします。
- ✓ 相談は、電話、来所又はメールで受け付けております。詳しいお話は担当者が対面又は電話でお聞きします。
- ✓ 予約不要ですが、来所の際には、あらかじめご連絡の上お越しいただくとスムーズにご案内できます。（予約がない場合には当日中に面談ができない場合もありますので、予約をお勧めしています。）
- ✓ 相談者の方のプライバシーの保護に配慮いたします。
- ✓ ご相談内容に応じて、他の府省や当省の行政指導等の権限を持つ担当部署に取り次がせていただく場合があります。
- ✓ 直接の担当部署をご存知の場合は、当該部署に直接相談されることも可能です。主な担当部署を下に記してありますので、ご参照ください。

ご相談はこちらまで↓ （開庁時間：8:30～17:15）

窓口名称	所在地	電話番号	メールアドレス
四国運輸局 船員労働の総合相談窓口	高松市サンポート3-33 合同庁舎 南館3階 四国運輸局海上安全環境部 船員労働環境・海技資格課内	087-802-6831	<a href="mailto:skt-shikoku-kaian-shikaku@gxb.mlit.go.jp">skt-shikoku-kaian-shikaku@gxb.mlit.go.jp</a>

以下の担当部署に直接ご相談いただくこともできます。

担当内容	担当部署	所在地	電話番号
<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金未払い</li> <li>・労働時間の上限規制違反</li> <li>・有給休暇の不付与</li> <li>・船員からの船員関係法令違反に関する相談・申告</li> </ul>	四国運輸局 運航労務監理官 (船員労務官)	高松市サンポート3-33 合同庁舎南館3階 海上安全環境部内	087-802-6830
	徳島運輸支局 運航労務監理官 (船員労務官)	徳島市万代町3丁目5-2 徳島第2地方合同庁舎3階 徳島運輸支局内	088-622-7622
	愛媛運輸支局 運航労務監理官 (船員労務官)	松山市森松町1070 2階 愛媛運輸支局内	089-956-9954
	今治海事事務所 運航労務監理官 (船員労務官)	今治市東門町4-3-16 旧今治市立城東小学校2階 今治海事事務所内	0898-33-9003
	宇和島海事事務所 運航労務監理官 (船員労務官)	宇和島市住吉町3丁目1-3 宇和島港湾合同庁舎2階 宇和島海事事務所内	0895-22-0260
	高知運輸支局 運航労務監理官 (船員労務官)	高知市棧橋通5丁目4-5 高知港湾合同庁舎2階 高知運輸支局内	088-832-1175
<ul style="list-style-type: none"> <li>・船員派遣、在籍出向に関する相談</li> <li>・船員の最低賃金に関する相談</li> <li>・男女雇用機会均等や育児介護休業、ハラスメントに関する相談</li> <li>・個々の労働者と事業主との間の紛争(個別労働関係紛争)の解決に関する相談</li> </ul>	四国運輸局 海事振興部 船員労政課	高松市サンポート3-33 合同庁舎南館3階 四国運輸局海事振興部 船員労政課	087-802-6817

使用者からの船員の労務管理・労働環境整備に関するご相談についてはこちらでお受けしております。

窓口名称	所在地	電話番号
四国運輸局 船員労働の総合相談窓口	高松市サンポート3-33 合同庁舎南館3階 四国運輸局海上安全環境部 船員労働環境・海技資格課内	087-802-6831

「[船員の働き方改革特設サイト](#)」(リンク又はQRコードでアクセス)でも働き方改革のQ&A、関係法令条文など、様々な情報をご覧になれます。ご相談の前にこちらもぜひご活用ください。

